

一般事業主行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月25日～令和7年5月24日

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)・令和3年7月～ 制度に関するパンフレットの作成し院内LANにて周知

目標2 育児休業後の職場復帰しやすい環境の整備を図る。

(対策)・令和3年5月～ 育児休業中の職員処遇及び復帰後の労働条件をわかりやすく職員へ周知するための院内用パンフレットの作成

目標3 小学校3年生までの子を持つ者が、希望する場合に利用できる育児短時間正職員制度の周知を図る。

(対策)・令和3年7月～ ホームページや院内外問わず制度周知のため広報誌にも掲載し周知